

TOMAKOMAI
SHINKIN BANK
DISCLOSURE
2023

苫小牧信用金庫ディスクロージャー



ごあいさつ

平素は当金庫の業務運営に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

国内経済は、新型コロナウイルス禍に伴う行動制限が緩和され人の動きが活発化するにつれ、個人消費を中心に持ち直しの動きが見られます。ただ、欧米では中央銀行が急激なインフレーションを抑制する金融引き締め策を行い、景気が先行き弱含む見方も出ています。

そうした中、当金庫は令和4年度を中期経営計画「とましん『共創力』発揮3か年計画」の最終年度として各種施策に取り組みました。

当該計画の名称にある「共創」を実践するため、新型コロナウイルス禍で業績が悪化した事業者に対し、実質無利子・無担保融資による資金繰り支援を深化させ、より踏み込んだ経営支援や事業再生支援に尽力しました。また、北海道内人口の集中化が進む札幌地区の資金需要を取り込んでいくために、9年ぶりの店舗新設となる「豊平支店」を開設しました。

内部態勢では、日本銀行に提出した「経営基盤強化取組方針」に基づきOHR（業務経費率）の改善に取り組み、経費の削減と資金運用力強化、役務取引等収益の増強により経営基盤を強化しました。手形・小切手の電子交換所での決済への移行対応や、地方税統一QRコード納税への対応、各種文書の電子化のための作業など業務の効率化を進めました。ダイバーシティ推進と組織の活性化を目的に中途採用を活発に行い、また新たに女性の支店長を任命するなど女性管理職比率を向上させました。

地域貢献活動については、コープさっぽろと提携し、同組合の移動販売車にATM（現金自動預払機）を搭載して過疎地区や山間部を定期的に巡回することにより、地域住民の買い物・金融サービスの利便性の向上に努めました。

業績については、預金積金の期中平均残高は5,234億円で前期比144億円、2.8%増え、貸出金の同平均残高も2,455億円で前期比40億円、1.6%増えました。

損益は、資金運用収益の増加や貸倒引当金戻入益により経常収益が6,458百万円と前期比286百万円増え、業務純益が2,672百万円（前期比202百万円増加）、税引後当期純利益が2,037百万円（同243百万円増加）と増収増益の決算となりました。ただ、有価証券の評価損が増えたため、期末の純資産は52,556百万円と前期比2,703百万円減少しました。

なお、不良債権比率は3.02%（前期比0.27ポイント上昇）、自己資本比率は、20.88%（同0.26ポイント低下）です。

令和5年度は、当金庫が昭和23年に創立してから75年目になる節目の年度であり、令和7年度までの中期経営計画「とましん3か年計画『支援力の強化と変革への対応』」を策定しました。業務効率化を進めつつ、資金利益と役務取引等利益による持続可能な収益体質と営業基盤の強化を進め、また次世代を担う人材育成に取り組むことを基本方針として掲げています。

地域や金庫が抱える課題に取り組み、また取引先との信頼関係の構築を基盤とする地域密着型金融を推進し、顧客との伴走型の経営改善支援や事業再構築支援、資金繰り支援などさまざまなニーズに合う金融および非金融サービスの提供に努めてまいります。

今後とも皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和5年7月



理事長 小林 一夫

苫小牧信用金庫のプロフィール

設 立	昭和 23 年 9 月 3 日
役 職 員 数	225 名 (男 138 名 女 87 名)
店 舗 数	29 カ店 (本店・27 支店・1 出張所) 代理店 1 カ所
総 資 産	5,612 億 35 百万円
預 金 量	5,058 億 23 百万円 (譲渡性預金含む)
貸 出 金 量	2,530 億 51 百万円
出 資 金	3 億 5 百万円
会 員 数	16,157 名
自己資本比率	20.88%

(令和 5 年 3 月 31 日時点)

CONTENTS

ごあいさつ	01
経営理念・経営計画	03
役員・組織体制	04
事業の概況	05 ~ 06
総代会制度	07
総代会の決議事項・総代氏名一覧	08
地域経済活性化への取組み	09
総代アンケート結果	10
会員の方々からのご意見	11
利用者の評価に関するアンケート結果	12
地域貢献・地域活性化活動	13 ~ 14
とましん信和会・講演会等の足跡	15 ~ 16
地域への寄付金	17
SDGs への取組み	18
営業のご案内	19
主な商品のご案内	20 ~ 22
店舗配置一覧	23 ~ 24
店舗外現金自動設備一覧	25
リスク管理態勢	26
コンプライアンス態勢	27
金融 ADR 制度への対応	28
反社会的勢力に対する基本方針	28
お客さまの利益保護に係る管理方針	29
お客さま本位の業務運営に関する取組み	29
地域金融円滑化に係る取組み	30
経営者保証に関する取組み	30
金融仲介機能のベンチマークに関する開示	31
地域密着型金融の取組状況	31
資料編	
資料編 I	33 ~ 43
資料編 II	44 ~ 52
自己資本比率規制第 3 の柱に 基づく開示	53 ~ 61
開示項目一覧	62

経営理念

基本方針

国民大衆の金融機関として地域経済の発展に、
延いては国家社会の繁栄に貢献する。

経営方針

- 1 優れたサービスを提供し、総ての人々から親しまれ、愛される金融機関となるよう努力する。
- 2 常に健全経営を貫き、金融機関の公共性を自覚して、信用の維持と事業の発展に努力する。
- 3 職員の能力開発、人材登用を図り、生活の向上と明朗な職場を造るよう努力する。

私達の信条

- 1 私達は、親切と真心でお客さまを迎えましょう。
- 2 私達は、何事もベストを尽くし責任を全うしましょう。
- 3 私達は、お互いに人格を尊重し、礼儀正しく職場の規律を守りましょう。

経営計画

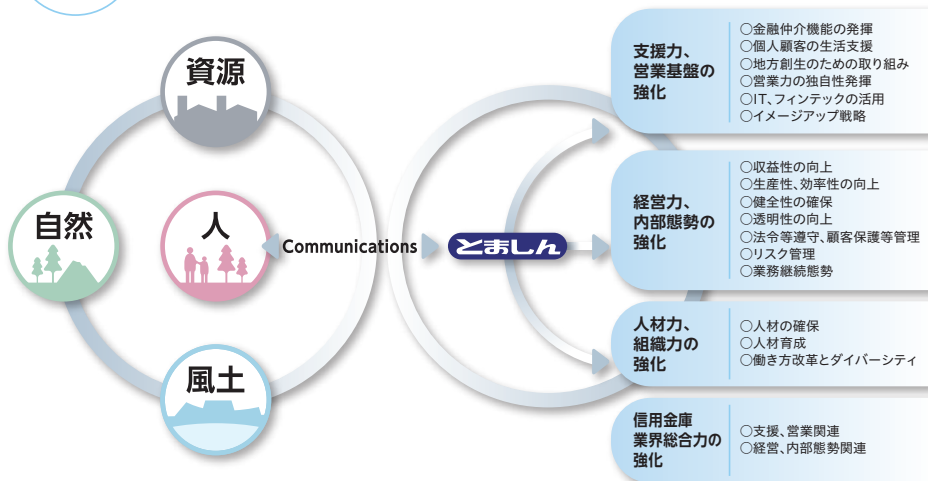
長期経営計画 2020～2022

「とましん『共創力』発揮3か年計画」

の最終年度にあたり、当計画のもと、役職員一丸となり、
目標達成に向けて、各種取組を推進してまいりました。

基本方針

- 1 支援力、営業基盤の強化
- 2 経営力、内部態勢の強化
- 3 人材力、組織力の強化
- 4 信用金庫業界総合力の強化



長期経営計画 2023～2025

2023 START

とましん3か年計画「支援力の強化と変革への対応」

持続可能な収益体質と営業基盤の強化、
次代を担う人材育成を図るため、新長期経営計画を策定いたしました。

理事及び監事

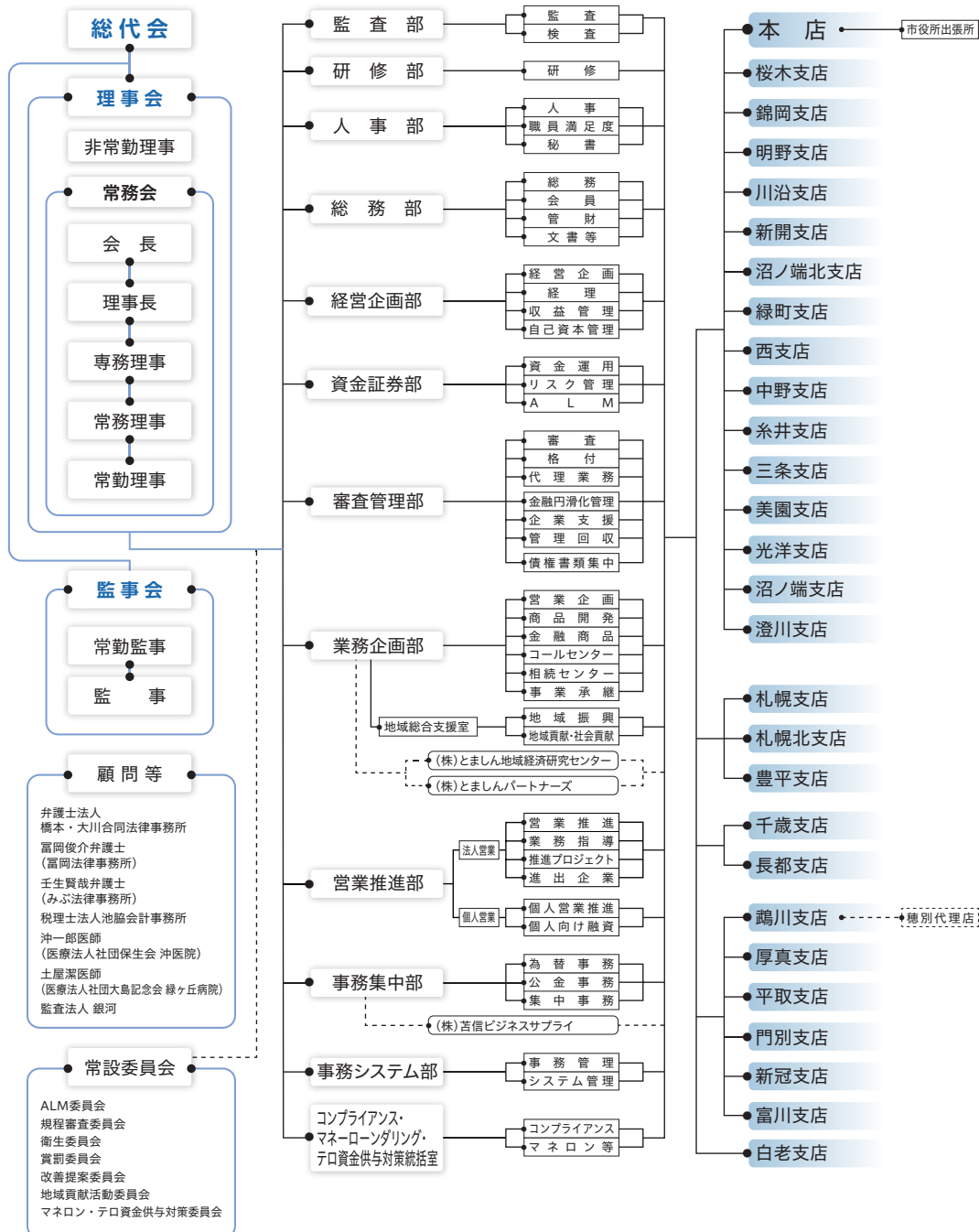
令和5年6月19日現在

理事長	小林 一夫	常務理事	大沼 徹	非常勤理事 (特別顧問)	窪田 護	非常勤理事	宮本 太郎 ^(※1)
専務理事 (特任)	森本 恭行	理事	杉村 龍生	非常勤理事	川端 隆志 ^(※1)	監事	蓮沼 政浩
常務理事 (特任)	畑 信也	理事	吉田 龍司	非常勤理事	伊藤 邦宏 ^(※1)	非常勤監事	檜森 聖一
常務理事 (特任)	柴田 祐二	理事	野口 和弘	非常勤理事	田中 雄太 ^(※1)	非常勤監事	星野 岳夫
		理事	久保田順司	非常勤理事	宮崎 健悟 ^(※1)	員外監事	柴崎 泰斗 ^(※2)

※1 理事 川端隆志、伊藤邦宏、田中雄太、宮崎健悟、宮本太郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 柴崎泰斗は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織体制

令和5年6月19日現在



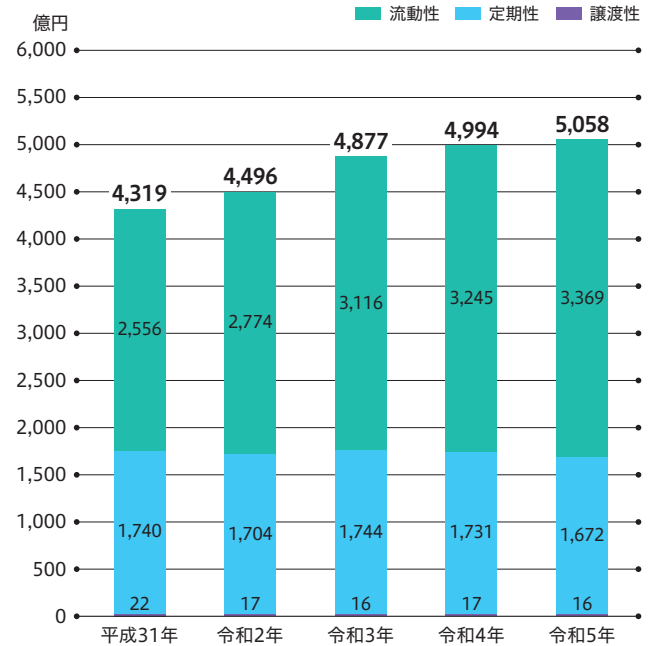
事業の概況(令和4年度)

預金残高

5,058億円

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、5,058億23百万円で前期比63億99百万円、1.2%の増加となりました。定期性預金が減少となる一方、流動性預金が増加しました。人格別では個人、公金預金の伸びが顕著となりました。

■預金推移(3月末)

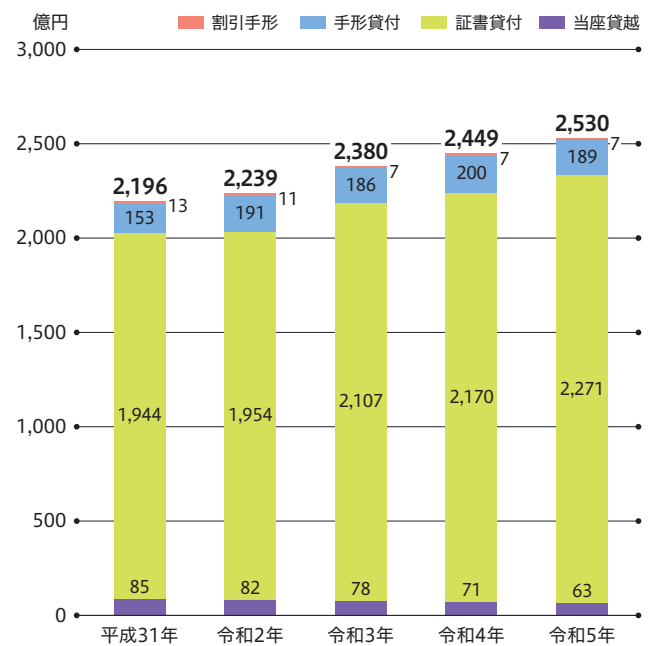


貸出金残高

2,530億円

貸出金の期末残高は、2,530億51百万円で前期比80億94百万円、3.3%の増加となりました。個人及び法人向け融資が堅調に推移しました。

■貸出金推移(3月末)



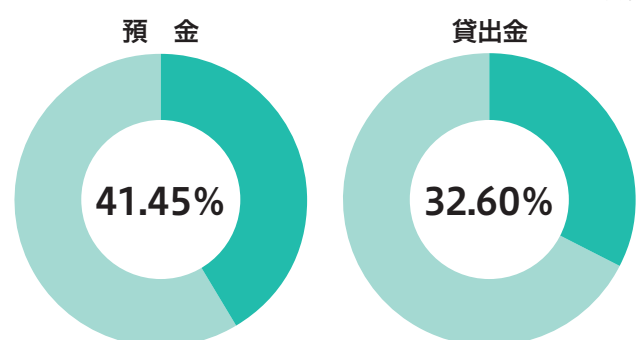
苫小牧市内シェア

預金 41.45%
貸出金 32.60%

令和5年3月末時点における苫小牧市内シェア(占有率)は、預金が41.45%で前期比0.17ポイントの増加、貸出金は32.60%と同0.37ポイントの減少となりました。残高につきましては、預金・貸出金ともに前期比で増加となっています。

※上記シェアはゆうちょ銀行を除いたものです。

■苫小牧市内シェア(令和5年3月末)

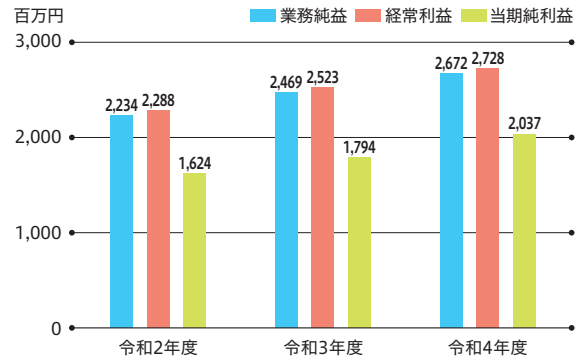


当期純利益

20億37百万円

業務純益は26億72百万円(前期比+2億2百万円、8.2%増)、経常利益は27億28百万円(同+2億5百万円、8.1%増)、当期純利益は20億37百万円(同+2億43百万円、13.5%増)となりました。

■当期純利益等の推移



自己資本の額と自己資本比率

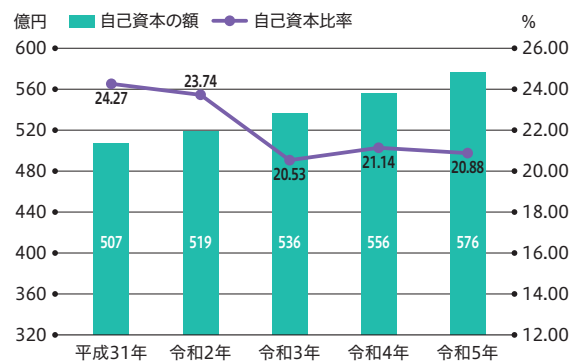
自己資本の額 576億円

自己資本比率 20.88%

自己資本比率規制における令和5年3月末の自己資本の額は576億8百万円となりました。每期安定した決算利益を確保することで、お客さまの安心を着実に積み上げています。

単体自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標の一つです。当金庫の令和5年3月末の自己資本比率(単体)は20.88%となり、国内基準である4%の5倍程度を確保しております。

■自己資本の額と自己資本比率(3月末)

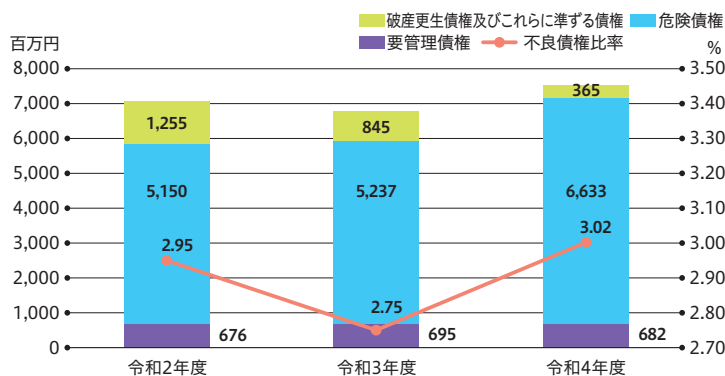


不良債権比率

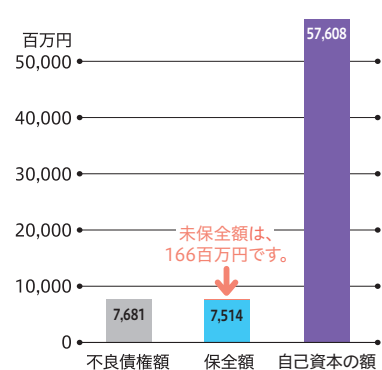
金融再生法による不良債権比率 3.02%

地道な不良債権処理の取組みや、債務者のランクアップに向けた、きめ細かな企業再生支援活動を継続し、金融再生法による不良債権比率は低水準を維持しています。今後もお取引先の再生支援に向けた活動に努力してまいります。

■不良債権と不良債権比率の推移



■不良債権額・保全額・自己資本の額



総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、総代や会員の方々からご意見・ご要望をいただくべくアンケート調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・ 任期は3年です。
 - ・ 定数は、80人以上115人以下と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、令和5年6月19日現在の総代数は114先(個人・法人)、会員数は16,224先です。

2. 総代の選任方法

- ・ 総代会決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ 上記により選考された総代候補者を、会員が信任する。(会員は異議の申立てができる。)

◎当金庫では、経営管理態勢の更なる強化・充実を図る観点から、総代の選任手続き適切性維持を目的に、総代選考委員の選任を総代会の決議としております。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 個人総代の場合は、就任時点で75歳を超えていないもの
- ・ 法人総代の場合は、就任時点で就任期間が10期を超えていないもの

2. 適格要件

- ・ 総代として相応しい見識を有しているもの
- ・ 良識をもって正しい判断ができるもの
- ・ 人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解しているもの
- ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めたもの

◎当金庫では、信用金庫運営により深い見識を持つ総代を確保しつつ、かつ、会員の皆さまの多様な意見を経営に活かしていくため、特定の会員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう、総代の定年制及び重任制限を導入しております。

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を4区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める

1

総代候補者
選考委員の
選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

2

総代候補者
の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

右記掲示について当金庫ホームページ上に公告

総代候補者の氏名を店頭で1週間以上掲示

異議申立期間(公告後2週間以内)

3

総代の選任

会員から異議がない場合または
異議の申出が選任区域の会員数の
1/3に達しない場合

異議の申出が選任区域の会員数の1/3に達した場合

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2以上

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2未満

他の候補者を選考
(2以下の手続)

欠員
(選考を行わない)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭で1週間以上掲示

総代会の決議事項

令和5年度通常総代会では、以下の報告事項及び決議事項が付議されました。
なお、決議事項につきましては、それぞれ原案のとおり承認可決されております。

●令和5年度通常総代会(令和5年6月19日)

1

報告事項

第75期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2

議決事項

第1号議案 第75期・剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 任期満了に伴う理事および監事の選任の件
第4号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈の件



総代の氏名等

令和5年6月19日現在の総代は以下のとおりです。

選任区域	総代数	氏名等	(敬称略: 順不同)
一 区	50	谷岡 緑化(株)① (福)緑星の里⑥ 越智 正紀④ (株)蔦森物産② 菅野 拓哉① 佐藤 知恵美⑦ 苫小牧ガス(株)⑥ 山口 英彦④ 苫小牧栗林運輸(株)② 渡辺 健治③ 渡邊 典子⑦ 野村 信一⑥ 石塚 栄基④ 富田 聡子② 佐野 輝幸④ 松村 順子④ 鈴木 花次雄⑥ 小玉 一博④ 椎名 貴誇② 渡部 順大① 横山 トモ子④ 道路建設(株)① 阿部 喜憲④ 永井 承邦⑦ 古谷 真一⑤ 本山 順子② 藤田 健次郎⑤ 住拓工業(株)③ 藤田 俊哉② 大井 祐子④ (株)吉本佛壇店① 高橋 憲司⑤ 岩倉商事(株)③ 山本 紘之① 小保方 伸一⑧ 北海土建工業(株)④ 成田 才仁③ 工藤 裕介⑤ 山口 志郎⑧ (株)イワクラ④ 渡邊 裕己③ 大瀧 信一④ 北海道グリーン開発(株)① (株)秋村組④ 中原 多恵子③ 佐藤 瑞輝① (株)千鳥屋板谷商店⑥ (株)アセット宮本④ 松本 英久② 渡部 まゆみ⑤	
二 区	38	門脇 考靖⑥ 福森 希志雄④ 玉川 健仁⑧ 菊池 宏治⑦ 石川 美佳② 阿部 寛⑤ (株)本山グリーン管理④ 今成 秀治⑥ (株)苫小牧ハウジング③ 矢野 映宏④ 廣澤 清隆⑤ (株)久 栄② 山本 浩喬⑥ 大上 正一② 藤原 剣哉① 青山 直樹④ 松橋 徹② 爾波 寛周④ 柴田 智美⑤ 永楽 博章④ (株)タカコソカダト③ 尾形 いづみ② 酒井 文仁④ 丹羽 隆雄④ 道見 みちる② 若林 利和⑤ 原 広吉① 下山 真理子② 瀧澤 欣也④ 大頭 和彦① 保坂 三郎⑤ 神野 宗治⑤ 畑中 絹江② 佐々木 秀尚④ 石田 浩晃⑥ 猪股 冬樹③ 柴田 ますみ① 田原 雄平⑥	
三 区	11	(株)福本商店① 中村 正義⑤ (株)宮田自動車商会③ (株)山口ビル① 高山 壽雄⑥ アテホーリングス(株)④ 山田 朝常③ 浅利 健自③ 米原 実⑤ (株)ほくせん④ 高橋 徹②	
四 区	15	(株)兼正宮田商会① (株)木本建設① 丹野 信一⑧ 橋本 正美⑥ 金村 佳嗣④ (株)小金澤組② 藤井 隆之⑦ 小林 史明② 正木 省司③ 磯田 洋一④ 星 幸子② 寺坂 文秀① 下河辺 行雄① 村田 洋幸② 望月 章①	

総数 114先 ※氏名等の後ろの○数字は、総代への就任回数です。(赤字は女性の総代)

○総代の属性別構成比

職業別	法人23.7%、法人代表者60.5%、法人役員10.5%、個人事業主4.4%、その他0.9%
年代別	50歳未満9.6%、50代19.3%、60代22.8%、70代24.6%、(法人23.7%)
業種別	製造業0.9%、農林業1.7%、建設業36.0%、電気・ガス0.9%、運輸業6.1%、卸・小売業24.6%、金融業0.9%、不動産業7.9%、サービス業20.1%、個人0.9%